

指定袋使用状況調査結果

富士市 廃棄物対策課
環境クリーンセンター

平成21年4月より、ごみの分別収集について指定袋制度が導入されましたが、このうち、燃えるごみの指定袋使用状況について把握するため、レジ袋や透明ビニール袋も可とした周知期間中及び完全移行となった周知期間終了後に、下記のとおり抽出調査を行いましたので報告いたします。

<調査年月日>

周知期間中

第1回) 平成21年 6月25日(木)、26日(金)

周知期間終了後

第2回) 平成21年11月26日(木)、27日(金)

第3回) 平成21年12月24日(木)、25日(金)

第4回) 平成22年 1月21日(木)、22日(金)

<調査対象> 任意に抽出した市内集積所(1回の調査につき60箇所)

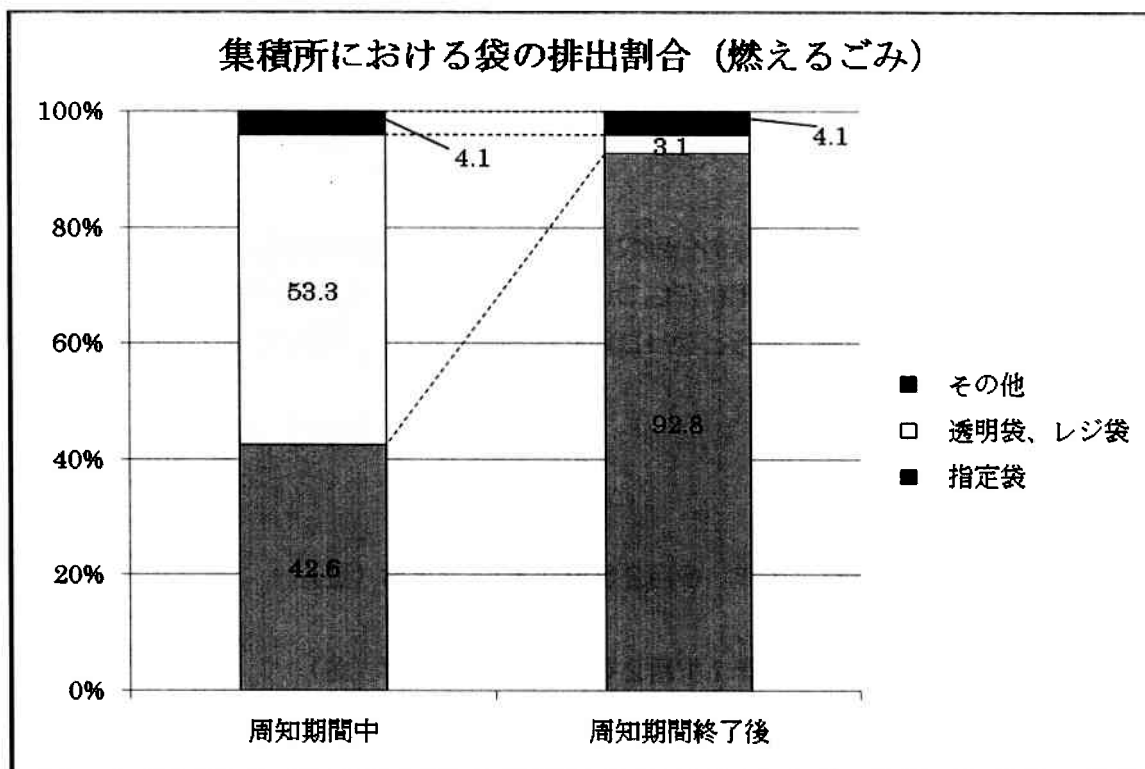
<調査内容> 排出された袋の種類別に個数を調査

- ・指定袋(内、記名してあるもの)
- ・透明袋
- ・レジ袋
- ・その他(袋に入らない衣装ケースや布団などであり、違反ごみではない。)

<調査結果>

集積所に排出された袋の数

袋の状況	第1回	第2回	第3回	第4回
指定袋	1,598	2,586	2,630	2,525
(内、記名あり)	(329)	(870)	(715)	(755)
透明袋	793	29	29	43
レジ袋	1,203	55	45	61
その他	154	101	147	91
合計	3,748	2,773	2,851	2,720



周知期間中と周知期間終了後（3回の調査を平均）の排出状況を比較した結果は、以下のとおりです。

- 袋の総数(透明袋、レジ袋含む)は、周知期間中に比べて約4分の1減少しました。
- 指定袋の使用率は、42.6%から92.8%に上昇しました。
- 排出された指定袋のうち、記名されているものの割合は20.6%から30.2%になりました。
- 透明ビニール袋、レジ袋で出されるごみの割合は53.3%から3.1%になりました。その他を含めて96.9%は適正な方法により排出されています。

<今後の対応>

周知期間終了にともない、ほとんどの方に指定袋でごみ出しをしていただけるようになりました。

現在のところ、指定袋への移行は順調に行われているものと考えておりますが、他の袋で出されている割合が高いと見受けられる集積所につきましては、指導内容および収集方法等を検討してまいりたいと思います。

皆様のご協力に感謝申し上げますとともに、今後も適正排出の継続にお力添えいただきますようお願いいたします。